

# 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の概要

(令和5年12月6日成立・13日公布)

## 改正の趣旨

大麻草の医療や産業における適正な利用を図るとともに、その濫用による保健衛生上の危害の発生を防止するため、①大麻草から製造された医薬品の施用等を可能とするための規定の整備、②大麻等の施用罪の適用等に係る規定の整備、③大麻草の栽培に関する規制の見直しに係る規定の整備等の措置を講ずる。

## 改正の概要

### 1. 大麻草から製造された医薬品の施用等を可能とするための規定の整備【大麻取締法、麻薬及び向精神薬取締法】

- 大麻から製造された医薬品の施用等を禁止する規定を削除するとともに、大麻等を麻向法における「麻薬」と位置づけることで、大麻草から製造された医薬品の施用等を可能とする。

(※) 「大麻等」：大麻及びその有害成分であるTHC（テトラヒドロカンナビノール：幻覚等の精神作用を示す麻薬として規制すべき成分）

「麻向法」：麻薬及び向精神薬取締法 「施用」：医薬品である麻薬を身体に投与・服用すること。

### 2. 大麻等の施用罪の適用等に係る規定の整備【大麻取締法、麻薬及び向精神薬取締法】

- ① 大麻等の不正な施用についても、他の規制薬物と同様に、麻向法における「麻薬」として禁止規定及び罰則（施用罪）を適用する。  
(※) 大麻の不正な所持、譲渡、譲受、輸入等についても、麻向法における規制・罰則を適用（現行は大麻取締法で同様の規制有）
- ② 保健衛生上の危害発生防止のため、大麻草由来製品に微量に残留するTHCの残留限度値を設けることとする。また、大麻草由来の成分のうち、化学的変化により容易に麻薬を生じ得る一部の成分について麻薬とみなすこととする。

### 3. 大麻草の栽培に関する規制の見直しに係る規定の整備【大麻取締法】 (※) 大麻取締法の名称を「大麻草の栽培の規制に関する法律」に改正

- ① 大麻草採取栽培者の免許を区分し、大麻草の製品の原材料として栽培する場合を第一種大麻草採取栽培者免許（都道府県知事の免許）に、医薬品の原料として栽培する場合を第二種大麻草採取栽培者免許（厚生労働大臣の免許）とする。
- ② 第一種大麻草採取栽培者について、THCが基準値以下的大麻草から採取した種子等を利用して栽培しなければならないこととするなど、所要の規制を設ける。  
(※) 大麻草採取栽培者が成分の抽出等的大麻草の加工を行う場合や、発芽可能な大麻草の種子の輸入を行う場合に、厚生労働大臣の許可を要することとする等の規制を設ける。
- ③ 大麻草の研究栽培を行う場合は、大麻草研究栽培者免許（厚生労働大臣の免許）を要することとする。

等

## 施行期日

公布日から1年を超えない範囲内で政令で定める日（3. ①及び②は、公布日から2年を超えない範囲内で政令で定める日）

# 「奈良のくすり」関連商品 販売会

at 奈良まほろば館

## 9月販売会、講演会及びワークショップ

実施期間：9月15～17日  
来場者数(3日間)：2,666名  
講演会参加：38名  
ワークショップ参加：104名  
(当帰石けん作り、入浴剤作り)



## 2月販売会

実施期間：2月16～17日  
来場者数(3日間)：2,717名



# Naraくすりと健康 イベント

at イオンモール橿原

## 漢方関連商品の紹介、ワークショップ

実施期間：11月11～12日  
来場者数(3日間)：約1,000名  
ワークショップ参加：84名  
(当帰石けん作り、入浴剤作り)



# 漢方のメッカ推進プロジェクトにおける具体的な取組（令和5年度）

- S1-① 薬用作物の安定供給に係る研究の高度化**  
事業内容 (主担当: 農業研究開発センター)  
○ヤマトウキの地域ブランド力を高める生産技術の開発  
○宇陀地域に適した薬草栽培技術の開発  
6,000千円
- S2-① 大和の生薬の薬効研究**  
事業内容 (主担当: 薬事研究センター)  
○ヤマトウキ成分の動物・細胞組織を用いた効果検証及び新たな含有成分の探索  
○新たな薬用作物の選定についての検討  
2,350千円
- S4-① 奈良のくすりPR・販売促進事業**  
事業内容 (主担当: 薬務課)  
○「奈良のくすり」等のオンライン動画、販売会イベントによる認知度向上及び国内販売促進  
3,103千円
- S5-① 漢方のメッカ推進プロジェクト事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○検討会等の開催、プロジェクトの運営  
○漢方のメッカ推進協議会 講演会 (一般向け)の開催  
938千円

- S2-② 国産生薬の品質確保**  
事業内容 (主担当: 薬事研究センター)  
○輸入リスクに対応した国産生薬の品質確保の検証  
○県産生薬復興のための成分検証 1,862千円
- S4-② 川上・川下マッチング事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○首都圏及び近畿圏での大規模展示会への出展  
2,663千円
- S4-③ 漢方関連商品等販売促進事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○漢方関連商品の販売会(BtoC)等の開催 720千円
- S5-② 漢方情報発信力強化事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○YouTube等での情報発信、勉強会開催  
646千円
- S5-③ 漢方普及・促進事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○【新】地域資源である漢方(薬用作物)を活用した旅行商品造成ツアーの開催 788千円



- S1-② 薬用作物の生産振興促進**  
事業内容 (主担当: 農業水産振興課)  
○【新】展示圃設置によるエキスイトウキ栽培技術の普及促進 884千円  
○【新】採種や育苗に取り組む生産者の技術取得支援 250千円

- S2-③ 大和漢方医学薬学センター(県立医科大学)の活動**  
事業内容 (主担当: 奈良県立医科大学)  
○漢方外来の実施 2,500千円  
○漢方医学薬学に関する教育・研究・診療 500千円  
○漢方医学薬学に精通した医療人の育成など 200千円

- S5-② 漢方プロジェクト推進支援事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○企業版ふるさと納税を活用し漢方PR動画を作成 4,500千円

- S2-④ キハダ研究推進事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○キハダの実用化に向けた研究 2,498千円

- S3 生薬製剤、漢方薬等の製造**  
事業内容  
○奈良県漢方のメッカ推進協議会の運営、講演会(会員向け)等の開催 144千円 (主担当: 産業政策課)  
○気になる症状に対応した消費者ニーズの高い生薬製剤の開発 1,826千円 (主担当: 薬事研究センター)  
○漢方関連食品等の製品化に向けた研究 2,599千円 (主担当: 産業振興総合センター)

- S2-⑤ 漢方プロジェクト推進支援事業**  
事業内容 (主担当: 産業政策課)  
○企業版ふるさと納税を活用し研究機器を整備 5,500千円

令和5年度当初予算 27百万円  
(+企業版ふるさと納税10百万円)  
【令和4年度当初予算 29百万円】

※県立医科大学R5当初予算 3.2百万円

【目的】 消費者ニーズの高い漢方・生薬製剤の開発と生薬維持のための有効活用法の検討

<漢方・生薬素材として>

・「大和当帰」の地産地消（生薬ブランドとして）

<事業全般として>

・医薬品，医薬部外品，化粧品の製品化を目指す。



大和当帰



大和当帰葉

— <令和4年度の実績> —

## ○医薬品

免疫力を意識した漢方製剤の開発

補中益気湯

（人参，白朮，黄耆，**当帰**，  
陳皮，大棗，柴胡，甘草，  
生姜，升麻）



複数剤形での  
製剤開発中  
(湯剤の特徴を  
活かす方法)

## ○医薬部外品

生薬含有入浴剤の開発



身体を温めることによる  
免疫細胞の活性化

**当帰を含む**生薬原料で開発中

## ○化粧品

生薬未利用部位である大和当帰葉  
からのエキス抽出法の検討と  
成分移行量の検討



大和当帰葉

— <令和5年度の方針> —

## ○医薬品

冷え症に対応した漢方製剤の開発

**当帰芍薬散**

（**当帰**，川きゅう，芍薬，  
茯苓，蒼朮，沢瀉）



漢方の特性である  
**香り**を活かした製品の開発

## ○医薬部外品

眼精疲労対策製品の開発

・オンライン会議  
・PC使用率の増加に伴う  
眼精疲労の訴えが多い。



当帰を含む  
服用が容易なドリンク剤  
を中心に検討

## ○化粧品

抗酸化作用成分を配合した化粧品開発

これまでの分析結果を  
踏まえた生薬未利用部位の  
さらなる活用



大和芍薬花

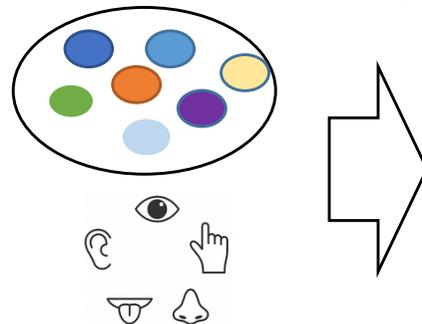


大和当帰葉

【目的】 大和当帰における成分面，動物実験に基づく科学的な検証

＜生薬の特徴＞

- ・複数の成分が相補的に作用  
有効成分は1つではない
- ・良否は五官による判断  
目利きが重要



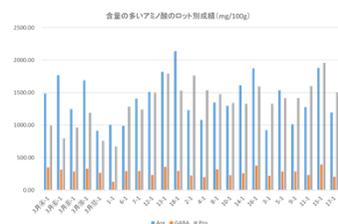
含有成分やその量，効能への影響を客観的・科学的評価へ



大和当帰

＜令和4年度の実績＞

○大和当帰中の含有アミノ酸分析



大和当帰中には

- ・アルギニン
- ・プロリン
- ・γ-アミノ酪酸 (GABA)

が多いことを確認

○大和当帰の瘀血モデルを用いた血流改善の検証



兵庫医科大学との共同研究

- ・大和当帰，大和当帰エキスに血流改善効果を検証 (瘀血モデルマウス)
- ・含有成分の効能検証

＜令和5年度の方針＞

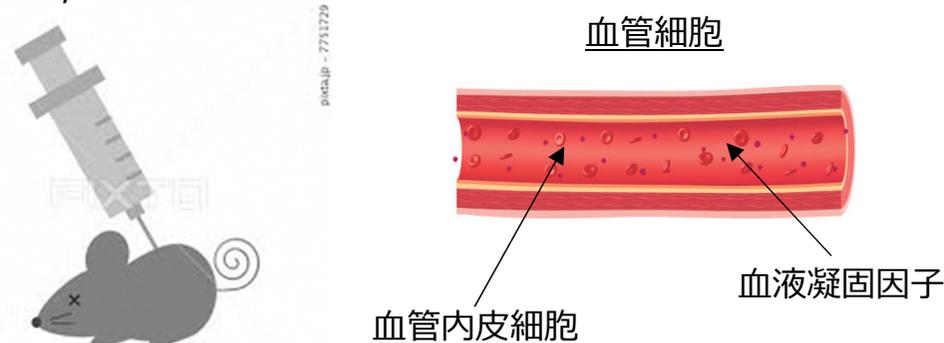
○大和当帰中の含有成分のさらなる分析

これまで確認した以外の成分で当帰の有効性に影響がある成分の同定と含有量を検証する。



○大和当帰含有成分の効果検証

当帰がどのようにして効果を発現するか含有する成分の薬効への寄与も含め動物，細胞組織を用いて効果検証を行う。



【目的】 海外産（中国産）原料の供給不安に対応した品質・安全性確保の検討

## ＜生薬原料の現状＞

国内で流通する生薬のうち、約9割が海外産（うち約8割が中国産）

- ・ 中国での生薬資源の保護、
- ・ 天候不順（水害、干ばつ）に伴う生薬価格の高騰
- ・ 中国国内の人件費の高騰、優良生薬の困り込み、
- ・ 乱獲による野生品の減少

などのリスクがある。

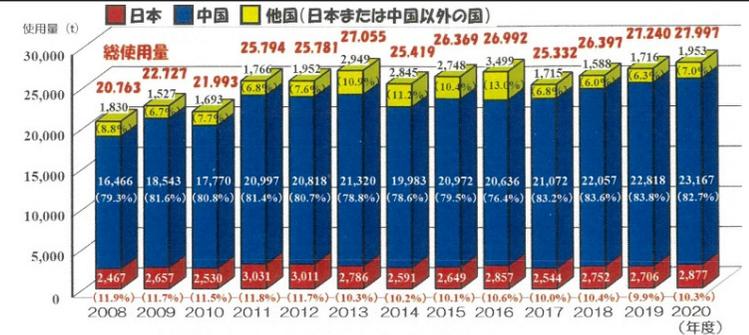


図1. 原料生薬の使用量と生産国（2008年度～2020年度）  
山本豊ほか、生薬学雑誌 77(1), 24-41(2023)より

## ＜令和4年度の実績＞

### ○国産生薬栽培促進のための比較試験法の開発

使用率の高い生薬のうち、  
サンシュユ、ソウジュツについて分析法を一部確立



### ○県産優良生薬保護のための比較分析

県産優良生薬のうち、大和牡丹の修治加工の有無による  
比較分析を一部実施



### ○安定な成分を利用した分析法の検討

大和当帰由来の成分について、さらに安定な成分での  
分析法の検討を開始（大学との共同研究）

## ＜令和5年度の方針＞

### ○国産生薬栽培促進のための比較試験法の開発

使用率の高い生薬のうち、  
オウレン、ソウジュツについて分析法を検討  
（ソウジュツは、継続検討）



### ○県産優良生薬保護のための比較分析

県産優良生薬のうち、大和牡丹の修治加工の有無による  
比較分析を実施（継続検討）



### ○安定な成分を利用した分析法の検討

大和当帰由来の成分について、さらに安定な成分での  
分析法の検討（継続検討）（大学との共同研究）